

平成30年第13回教育委員会議事録

平成30年8月8日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成30年8月8日（水）午後2時00分～午後3時22分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士
教育人事企画課長

学校整備部長 中村 一郎 生涯学習担当部長 鈴木 雄一
中央図書館長

庶務課長 都筑 公嗣 特別支援課長 阿部 吉成

済美教育センター長 平崎 一美 済美教育センター
統括指導主事 寺本 英雄

済美教育センター
統括指導主事 古林 香苗

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 担当書記 小野 謙二

傍聴者 20名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第40号 杉並区立中学校において使用する「特別の教科 道徳」教科用図書（平成31・32年度使用）の採択について
- 議案第41号 杉並区立小学校において使用する教科用図書（平成31年度使用）の採択について
- 議案第42号 杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成31年度使用）の採択について

目次

議案

- 議案第40号 杉並区立中学校において使用する「特別の教科
道徳」教科用図書（平成31・32年度使用）の採
択について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 議案第41号 杉並区立小学校において使用する教科用図書（平
成31年度使用）の採択について・・・・・・・・・・ 21
- 議案第42号 杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及
び中学校の特別支援学級において使用する教科
用図書（平成31年度使用）の採択について・・・・・・・・ 24

教育長 ただいまから平成30年第13回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員との指名がございましたので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の議事日程でございますが、事前にご案内のとおり、教科書採択に関する議案3件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは審議に先立ちまして、傍聴の皆様方に申し上げます。会議中の私語、雑談等につきましてはご遠慮いただきますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、本日の議事に入ります。本日は、教科書の採択を予定しておりますので、委員の皆様のご意見を伺いながら、最終的に委員会としての結論を出していきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案の上程、説明は事務局よりお願ひをいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第40号「杉並区立中学校において使用する『特別の教科 道徳』教科用図書（平成31・32年度使用）の採択について」を上程いたします。

済美教育センター所長からご説明申し上げます。

済美教育センター所長 それでは私から、議案第40号「杉並区立中学校において使用する『特別の教科 道徳』教科用図書（平成31・32年度使用）の採択について」ご説明いたします。今年度採択を行う中学校「特別の教科 道徳」教科用図書は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」等に基づき、平成31年度、平成32年度の2年間使用するものとなります。文部科学省の検定に合格した8社、30点の教科用図書からご審議いただくこととなります。なお、8社中2社の教科用図書については分冊となっております。

次に、調査事務についてご報告いたします。教科用図書の調査研究については、教育委員会が任命した委員による教科書調査委員会を設置し、規則、要綱、手引きに基づき、全ての教科用図書について専門的な見地から調査研究を行いました。その際、種目別調査委員会の種目別調査報告、各中学校の学校調査報告をもとに合計3回の協議を行ってまいりま

した。その協議に当たっては、教科書展示会で区民の皆様からいただいた区民アンケート81通を参考にしております。また第3回の調査委員会においては、保護者の方にもご参加いただき、委員長の求めに基づきご意見をいただいたところです。

調査研究結果につきましては、7月31日に教科書調査委員から教育委員へ調査報告書とともに口頭でもご報告させていただきました。

提案理由は、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、区立中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書を採択する必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、これより審議をお願いいたしますが、審議に当たりますには、教科書の発行者名を明らかにしてご発言いただくようお願い申し上げます。

なお、本日は別室で音声をお聞きになっている方もいらっしゃいますので、発言される際はご自分のお名前もおっしゃっていただきたいと思っております。

それでは、お願いいたします。

教育長 ちょっと話を始める前にお願いします。私の机の上に教科書全部並べてありますので、話の中で具体的に教科書を見て話をしたほうがいいような場面があるかもしれませんので、そのまま全部持ってきていただけますか。ちょっとお待ちください。

すみません、お待たせをいたしました。それでは、それぞれ意見があるようでしたら、そのあたりからざっくばらんにお話をしていただければよろしいかと思っておりますので、ご意見を伺いたいと思っております。

久保田委員 道徳の授業は、生徒たちの心に主体的に道徳性を育んでいくことが大切だと思っています。教科書の教材を通して、生徒が自分の内面を見つめ、そして道徳的価値について深く考え、さらに友達との意見交換をして自分の生き方や、あるいは自分をさらにいろいろと考えていくということが大切だと思っています。そのような観点で、8社の教科書を検討した中で、やはり主体的に生徒が考え、そして互いに考え合っていく授業というその意図が明確に出ていたと思われたのが東京書籍、日本文教出版、学研教育みらい、そして学校図書だったと思っております。

やはり各学年、各教材において問いを絞っていく中で、生徒がじっくりと考えて、またそれをもとにお互いに意見交換を十分にしていく中で、いろいろな考えを深めていけるなど考えました。またそのことが大切だなど、それができるなどと思いました。

對馬委員 久保田委員のおっしゃったことは本当にもっともでして、それに加えて、例えば、杉並区の実情に即したものというのがやはりいいかと思えますと、例えば東京書籍とか、それから日本文教出版なんかはICT機器との関連がアイコンで示されていて、デジタル教材もあるよということがアイコンでわかりやすくなっておりました。

昨年採択した、小学校の教科書もデジタル教材を大変有効に使っているということで、今は結構ICT化も進んでおりますので、そのあたりも考慮して採択できればいいかと思えます。

伊井委員 「特別の教科 道徳」ということで教科書を選択するに当たりまして、大変皆様の熱意を持った教科書を拝見いたしました。拝見できたこと、私自身は大変ありがたく思っております。

久保田委員、そして對馬委員がおっしゃったように、道徳は様々な題材が扱われ、内容項目のテーマごとにバランスがいいという点が大変重要かと思っております。主体的に子どもたちが自分自身を見つめていけるもの、そういったもので身近なところの話題から入って行って、社会や世界にも目を向けていけるような内容のものが望ましいのではないかと思っております。

そんな中で、今お話が出ました東京書籍、学校図書、学研教育みらい、日本文教出版のあたりと、私は幾つも読んでいく中で物語というところでは、今回小学校のときとまた一步進めまして、中学の道徳の教科書は大変読みごたえもあり、そういった意味では読みながら引き込まれていくところがある。そういう意味では、光村図書は物語的にも大変魅力的なものがあったなど思っております。

いずれにしても教材との出会いの中で考え、そして1個でも多く自分の考えを持ち、友達の意見を聞くということで、子どもたちの社会への思いなどが膨らんでいけばいいなど考えております。

折井委員 今、伊井委員から教材の内容というお話が出ましたので、私も内容について意見を述べさせていただきます。

先ほど身近な教材が多いと言いましたけれども、例えば、学校図書は

セクシャルマイノリティのお話ですとか、すぐ迫っている東京オリンピックですとか、現代に即した記事が多いということで、子どもたちが、生徒がより身近に感じ、かつ、これから知っていてほしいな、もしくは考えてほしいなという題材を集めてくれているのかと思いました。あと、学研教育みらいの方は、まさに今日もそうですけれども、本当に日本は災害が多くて、それが日々の生活の中でどんどんどんどん出てくるという状況の中で、道徳の中でも災害について、どのように自分たちが災害に対して考えていくのか、行動していくのかというところを数多く扱っているものが学研教育みらいでございました。

そういったところで、こういう題材を教材として使って、子どもたちが自分のこととしてその題材について考えて、そして久保田委員からありましたように意見交換をする。そして考えて、自分たちはこれからどうしたらいいのだろうかということをより深く考えるきっかけになるような教材が入っていると思っています。

教育長 伊井委員から、小学校の内容と中学の内容の濃さの違いというか、当然、小学校と中学校は発達の段階が違うわけですから大変深いものになってきているというご指摘があったのですけれども、私も同じような感じを持ちました。

小学校の教科書の中に「青の洞門」というのが3社か4社ぐらい採用されていたと思うのですけれども、これは実は、菊池寛の「恩讐の彼方に」という原作があるわけです。これは光村図書ですけれども、「恩讐の彼方に」ということで、3年生で採用しています。6年生で学ぶレベルと中学生の3年生、15歳の子どものレベルというのは当然違ってくるわけで、そうすると「青の洞門」という、いわば子どものために書き直したものと、菊池寛が小説として書いた「恩讐の彼方に」というのは、当然表現も違えば使っている言葉も違うのです。なるほど中学生には、やはり「恩讐の彼方に」というこの作者の思いが込められた作品を直接読み合って、この2人の相克する心を読み解いていく、あるいは考えていくのだなと思ったのです。

中学生とよく話をする機会はあるのですけれども、3年生くらいになりますと、かなり自分の存在とか自分の生き方とか、自分と社会との関係というようなことをよく考えて話をしてくれる場面に出会います。小笠原に行く船の中とか、ウィロビーに行って一緒にお昼を食べていると

きとか、あるいは学校訪問をして授業が終わったときに立ち話をするときなんかでも、なるほど中学生というのはここまで考えているのか、15歳だなと思うことがたくさんあるわけです。そういうふうに考えていくと、教材というのはやはり発達段階に合わせて内容もだんだん高度になっていく。ですから「青の洞門」はやはり6年生で、「恩讐の彼方に」は中学3年生の教材なのだなと改めて思いました。

伊井委員から、小学校と中学校と比べて中身が大変濃く深くなってきているというお話がありましたが、私もそのような感じを持ちましたので、改めてお話をさせていただきました。

それで、もう1つ私の感想なのですが、廣濟堂あかつきはカントとルソー、それからショーペンハウエルとニーチェが出てくる教科書なのです。やはり道徳は生き方を考える教科ですから、哲学に通じる。今を生きている人ではなくて、ずっと前に生きていた人ですけれども、いかに人間は生きるべきかということを実際に考えて、学問の体系としてまとめていった先達もいるのだということを、廣濟堂あかつきはカントとルソー、それから、ショーペンハウエルとニーチェという2人の哲学者を登場させているわけですが、こういうことをやはり中学生は学んでほしいなと思いました。哲学という言葉を使うことが妥当かどうかは別として、生き方を学ぶということは、やはりそこに何か普遍的に人間に求められる価値があるわけですから、そういうことを議論しながら学んでいくということです。新しい道徳の考え方の1つに、議論する、つまり話し合ったり意見を交換し合ったりすることによって、より理解を深めていくということがあるわけですから、こういう難しいことも取り上げて話し合うことができる。そんな中学生になってほしいなと思いました。

對馬委員 教育長のように上手にお話ができないので、おもしろいなと思って今伺っていましたが、私はやはり杉並の中学生を学校で拝見したりして、この前、周年行事に伺ったときに、地域の方とミーティングをしている中学校がありました。とても活発に意見交換できる、自分たちは何ができるかということを実際に本当に中学生が考えている。そういう姿を拝見したので、やっぱり道徳の教科書の中に、教材を選んで自分だけで考えるのではなくて、やっぱり議論の時間を取るとか、ロールプレイングをしてみるとか、そういう疑似体験をするような、

そういった展開の教科書もございましたので、そういったものはとても杉並の中学生に勉強してもらいたいと感じました。

ただ、やっぱり先ほどから話が出ているように、文章が結構長いものが中学の教科書は多いので、本当に読んでいるといろいろ考えさせられることが多いのですけれども、そこを一生懸命読む時間を取り、さらにその後の活動の時間も取る。自分の気持ちを考えたり、それからそれを例えば記述をしたり議論をしたり深めていくのには、やっぱり1時間の時程の中でやるのは、あまりもとの文書にボリュームがあるとちょっと難しいのかなという気もいたしました。そういった意味では、ほどよい分量ということ言うと、例えば東京書籍とか学校図書なんかはボリュームがちょうどよくて、発問の数とか発表の仕方なんかもちょうどいいのかという感じはいたしました。

伊井委員 今、對馬委員のお話を受けて、小学校で道徳の授業が実施されていますので、それを拝見したことがございまして、地域の方をお呼びしてグループになったところに、子どもたちのグループと、それからその地域の方々が入ったところにちょっとお邪魔したことがありました。小学校5年生でもデジタル教材を使ったお話を聞いて、それに対して意見交換をしていました。グループによって違いもありますが、私が聞いていたグループのお子さんは、すごく大人顔負けの意見が言えたり、本当にしっかり考えたりしているということを実感いたしました。その学校は、校長先生も学校便りに、年度初めに職員で研修をもちましたと書いてありまして、そういった準備も小学校で行われ、また中学校でもその方向で進められていくのかなということで、調査委員会の方からもそのようなお話がありましたので、導入に当たっては様々な観点から検討がされればよいなと思っております。

道徳は、自分自身を見つめていくというところと、あと、先生方がどのように授業を進めていくかというところが1つの観点になると思うのですが、発問が教科書によっていろいろな形がありまして、1つのところもあれば2つのところもあり、特にページを設けて、または分冊の形で追求していくような形の教科書もございまして、そのあたり、時間的にどのような配分でやっていくことが、先生にも、また子どもたちにもいいのかということ、今回拝見する観点の中で、また内容を拝見していく中でも考えたところではありました。

教育長 授業の進め方というのとは、現場でもいろいろと試行錯誤をしたり、これまでの経験を見直したりして準備をしていっているのだろうと思うのですけれども、どういうふうにこの授業を進めていこうかという教師の心構えと、教材と出会った生徒が、どういうふうにそこに入っていった自分の考えを広げていくかというのは、必ずしも一致しているわけではないと思うのです。大人のように生徒が反応するわけではないし、また生徒の言うことを全てそのまま「ああ、そうだね」という形で聞き流していいという問題でもないので、やはり中学の新しい教科としての道徳の難しさはその辺にあると思うのです。

各単元のおしまいのところに、いろいろな形で、例えば東京書籍だったら「考えてみよう」とか、学校図書だったら「学びに向かうために」とか、教育出版は「学びの道しるべ」とか、光村図書出版は「学びのテーマ」、日本文教出版は「考えてみよう」というのがありますが、学研教育みらいは旗がついているのです。ところが何もタイトルはついていないのです。廣済堂あかつきは「考える話」。それから日本教科書は「考え、話し合ってみよう、そして深めよう」。結構特色があって、一番あっさりしているのは学研教育みらいのたった1行、本当にこれあっさりしているのです。だけれども、そのことについてどう思いますかとさりげなく聞いて、考えたことを多分その後話し合いをしたりして、やりとりの中から深めていこうという入り口を示している。そういうのに対して、考えを深めていくための道しるべとして、まず考えよう、次に、登場人物の立場に立って考えてみよう、そして、自分だったらどうするか、改めてどうしていったらいいかと問う、結構道筋がある内容のところもある。

あまりあっさりしていると、どういうふうにやっていいかわからなくなることもあるかもしれないけれども、私は、可能性としてぼつっと1つ一番かかわりの深そうなところにぼつと触れて、どう思うとか、どうしてそうなったのだろうねという問いかけに対して、生徒がどう反応していくか。そのやりとりの中で次に何を考え、次にどうやりとりをしていったらいいのかということが、生徒同士のやりとりの中から見えてくるような、そういう議論を進めていってほしいなと思うわけです。ですから、あまり丁寧にすごろくのように、こうしてこうしてこうなると、とどのつまりはこうなりますというものよりは、それが悪いという意味ではなくて、それよりはむしろ入り口を広めにとっておいて、そこから

入って行って、ああでもないこうでもないという議論があつて、最後は私はこう考える、僕はこう考える。そこで私と僕の考えは違っていてもなるほどねと、あるいはそうじゃないのではないのと議論がまた始まってもいいし、そういうところで、次に教師がどうかかわるのだろうか。そこは授業を早く見てみたいなという気がします。どんなふうにするのかなという、そういう感じです。

私はあまりきれいにできて、そのとおりに学んでいくと何か答えが出てくるような仕組みになっているよりは、何かするっと広い入り口から入って行って、出てくるときに何か身につけて出てくることのできるような、そういう仕組みも魅力的かと思います。そうすると、学研教育みらいというのは本当にそっけなくて、1行書いてあるだけなので、現場は苦勞するかもしれないけど、やってみるのもいいかなと思いました。

折井委員 昨年度、小学校の道徳の教科書を採択するに当たって、教科書採択の調査委員会等のいろいろな資料を拝見して、そして委員の間で議論する中で、道徳の授業ってどういうものというイメージが全く変わったのです。

今までは、ある道徳の価値観があつてそれを生徒に学ばせる、児童に学ばせるといったような、そういうイメージを私は正直持っていたのですが、本当にキーワードとして出てきたのが、考え議論をする道徳。つまり、教育長が今、お話をくださいましたように、すごろくのよにぱたぱたぱたとその方向に向かっていくのではなくて、いろいろな立場に立ってみて、そして、いろいろな友達の意見を聞く、そこに一番重きがあるのがいいのではないかと、私も思うようになりました。

今、SNSですとかいろいろネットライブとか荒れているものとかたくさんあります。誰かがこう言ったら全員賛成する。それ以外の意見を全部排除するといったようなことが、正直恐ろしい時代に今なっているとは私は感じるのですが、その際に違う意見を出すことが、それはいいことなのだよと。もしかしたら、ほかの人と違う意見の中に何かここに意味があるのではないかとか、1つ聞いてみるのもいいのではないかと、そういう心の幅というのでしょうか、そのあたりを実は学ばせたいのではないかと、思うようになりました。

そうして見ていくと、私が学校図書はとていい教科書だなど思っているのですが、友達と意見交換をするところをすごく重視しているなど

思いました。ほかの教科書会社の教科書も、議論をすること、意見交換をすることを前提とはしているのですが、例えば「学びの記録」という最後の方に何を学習したかに加えて、自分の意見、そして友達の見を書き簡所があるのです。なので、自分はどう思ったということだけではなくて、お友達はこう思っている。そこには、もしかしたらとても大きな違いがあるかもしれない。それはそれで自然なのだと。いろいろな意見を持つ人が世の中にはいて、それはそれとして尊重されるべきだということ強く打ち出しているのではないかと思いました。

去年の小学校のときに出てきた教材「かぼちゃのつる」を、私もう一回、今回の採択の際にその話を委員の間でしていただのですが、「かぼちゃのつる」は、やはり道路につるを伸ばすのではなくて人のことも考えようねということがある種の狙いだったと思うのですが、私は本当に違う意見を持っていて、いやカボチャは植物でカボチャにも生きる権利があって、道路は人間がつくったものであってという意見を私は必死になって言うわけです。でもそれが、そういう見方もあるよねと同意してくださる方もいらっしゃるとか、そういう意見の相違があって当然なのだと。いろいろなところから考えていって、必ずしも1つの結論に至らないかもしれないし、実は至らないほうがいいのかも。いずれにしても、考えて議論を通じて考えを深めて、そして友達を理解していく。そういったことが本当にこの道徳の意義なのかなと思いました。

学校図書は教科書だけではなくて、日本文教出版も別冊の道徳ノートがあってきちんと書き込める欄が十分にあると思いますし、東京書籍も巻末に書き込み可能なホワイトボードというおもしろいものがある、そこにペンで書いて消したりできるのだと思うのですが、いろいろな人の意見を書けるものがある、そういった点で、すごく議論をする道徳という観点から、これらの教科書はすぐれているなと思いました。

久保田委員 教育長、それから折井委員から、やっぱり問いの問題がずっと話されていたかなと思いました。私も冒頭申し上げましたように、基本的に問いは絞ったほうがいいのかと考えています。やはり思考の流れ、あるいは考え方も含めてなのですが、その幅を限定していく、定めていくというのは避けたいと考えています。そういった点では、問いを絞る中で、生徒たちに何をどう考えさせるのか、どう話し合わせていくのか

というところがポイントになっていくと思います。その入り口のところの問いということで言うと、各学年、各教材、割合問いが示されているのですが、その問いの質が問われてくる。そんなふうに思っています。おおよそは教材に関する問いであったり、あるいはもう1つは道徳的価値やそれに対する自分のかかわり、自分事として考えていくこととか、そんなことで大きく2本立てで問いを考えられるかなと思うのですが、ただ、それはがちがちな問いではなくて、あくまでも大まかに2つの問いと捉えればいいと思います。

実際は、先生方は生徒の実態とか、あるいはその授業の狙いとかをしっかりと考えた上で、問いを吟味、工夫していくことになると思います。そのような中で、実際に教科書がまさに大事な参考となるものとして目の前にあるのですが、その問いの質ということをお社見ていったときに、やはり各学年、各教材ともレベルに達しているかなというかバランスが取れているなど思ったのは、東京書籍と日本文教出版でした。やはりその2つは優れているかなと思いました。

ただ、文教出版は分冊ノートなので、これはこれでやはりノートという形で1つの枠決めがされているので、そこがどうなのかと思ったところではあります。

對馬委員 今までの皆様方のおっしゃった内容と問いの関係に関して、私も同じように、やはり道徳的価値を一方に導いていくのではなくて、いろいろな学びに広がりといいますか、いろいろな意見があるということをお理解していくということが大事だと思いますので、そういった意味で久保田委員がおっしゃったところが大変いいと思います。

あと1つ、今ちょっとキーワードとして分冊のノートがついているということで、日本文教出版が分冊のノート、ワークシート式でとても使いやすいようなイメージはあるのですが、教科書調査委員会でしたか、学校からの調査でしたか読んだときに、やはり分冊になっているとちょっと管理が難しいとか、忘れたときにお友達のを借りるわけにもいかないのか、ちょっとこれは使いづらいのではないかというご意見もありましたので、その辺をちょっと考慮したほうがいいのかという気がいたします。

折井委員 調査委員会に担当の方からお伺いしたところによると、分冊の場合にはワークシートを必ず使わなければいけないということが出てく

るのです。となってくると、やはり教科書の一部なので全部使う。全部の問いに答える。全部を埋めていくというところが必要になるかと思うのですが、発展的な問いが多くて、質のいい問いがあるけれども、でも書くことに時間をある程度見ておかないと、授業を1時間で成り立たせなければいけないとなったときに、少しの議論の一番大事な部分が、少し時間が短くなってしまうのかなという気も少しするので、そのあたり気になるところではあります。

伊井委員 今、問いのお話も出ていますが、そうやって議論を重ねる中で、生徒がみずからお友達と意見を交換したり、またそこに先生が発問を投げかけて、その場での話し合いができたというところで、先生も創意工夫された授業が目指すところの1つになるのかと思います。

私の知っている狭い範囲のことではありますが、学校によっては、ある小学校ですけれども、学校便りに道德の授業の様子みたいなものを載せていたりとか、ワークシートを大変確立している学校があったりとか、そういう学校ごとの先生方の努力と研究というところは、だんだん見られてきているのかなと思いますので、大変期待できるかなと思っております。

その中で、今分冊が話に挙がっておりますが、日本文教出版はプラットフォームというところで課題をさらに掘り下げています。ほかの広がりというところで、教科書の方では、私の生き方ということで、話を書いた方からとかお話にのぼった方からメッセージがある。ということは、子どもたちの力だったり、それから考える1つの過程にはなるかと思えます。でも、やはり分冊であることによる難しさはあるのかなと思えます。いずれにせよ、自分を見つめる、また友達の意見を聞いてさらに深めるという中で、生徒たちがみずからのよいところや道德的な価値の中で自分の成長を感じたり、また明日、自分もやってみようと思わせるような課題も実感できるような創意工夫がされていていいと思っています。そういう意味では、教材の分量、それから幅広さなどから東京書籍のものは生徒にとっても、先生方にとっても扱いが大変助かるところもあるのかなと感じました。

それから、写真、挿絵などは今まで中学校の道德というと、やっぱり文章の読解に割合時間がかかってしまっていたところで、そういう意味では今回、漫画もほどよい感じでいろいろ扱われておりますが、そうい

ったところは、生徒が理解していくところの助けになるのかなという報告もありましたし、私自身もそれを感じました。

教育長 教材の入り方のところ、価値項目が書いてあるものと何も書いてなくてさらりと入っていくものとありますよね。東京書籍とか、さっきから私が言っている学研教育みらいなんかはさらりと入っていくというか、別にそれにどういうことを学びますとといったことを書いてあるわけではない。最終的にはそこに行きつくのでしょうかけれども、それに対してこういう項目、勇気とか公平とかということを先にぼんと示して、それについてこの教材で学びますとやっているものもある。その辺の善しあしについては議論が分かれるのだろうと思うのです。

さっき私、学研教育みらいがそっけなくてあっさりしていていいと言ったのですが、実は心配なことが1つあって、これだけのどかというか大らかにつくってあると、先生はどういうふうにやりくりしていくかなという、指導するときの苦労もまた一方であるかなと。それは魅力でもあるのですが、授業を展開していく上で手がかりになっていくようなものが、もうちょっとあってもいいかという気がないわけでもないです。ですからその辺、先ほど久保田委員が指摘されたように、どういうふうに学習者に対してかかわっていくかというあたりのかかわりの強さというか、そういったものは質問の構成の仕方など、東京書籍については一長あるというご指摘について、私はなるほどそうだろうなとも感じます。

それからもう1つの魅力は、心情円というのがありますよね。これは結構、言い方は違うけれど学級活動とか、いろいろなところで使っているのです。今、僕の考えはこのくらいですという、悲しいとか楽しいと置きかえてもいいし、悔しいとかうれしいとかに置きかえてもいいし、よくわかる、それからよくわからないと置きかえてもいいし、自分はどっちの方に心が揺れているかというのを取り出して見ることができるのです。つまり現実に関心自分の心を僕はこういう感じと、それを中学生がどう扱うかというののもちょっと見てみたい気もするのです。それをもとに、最初赤い部分が広がったのがだんだん少なくなっていくって、最終的には友達の意見を聞いたり自分の考えを深めたりすることによって白の方が増えていくかもしれない。つまり、自分の考え方や理解とか、あるいは思うことの変容をみることができる。自分でそれを確認しながら心の移

り変わりというか、心の変容を確かめることができると考えれば、なるほどこういうやり方もいいかな。つまり、どこまでいったかというレベルで考えるのではなくて、自分の心の中を量に置きかえてみる。悲しい気持ちがたくさんある、うれしい気持ちの方が勝っているというのを確認しながら議論をしていくのもいいかもしれないなという感じもしています。

それともう1つは、伊井委員がご指摘されているように、小学校で東京書籍を使っているわけですけれども、1つの大きな流れとして、そのまま引き続いて似たような内容、あるいは似たような構成の教科書を使っていくというのも、杉並が小中連携、小中一貫の教育を推進している上で、ちょっと手がかりになるとすれば、それも考えてもいいかなと思います。

折井委員 校種は違うのですが、現役の教員として見たときに、教育長がお話しされたことをなるほどと思うのですが、自由に、いろいろな創意工夫を生かした指導をしたい。一方で初任者だったり、もしくは得意・不得意もある中、新しい教科書を使うことになりますので、ある程度のサポートも欲しいといったときに、確かに中学校の教員が道德の授業を教えるというのは、小学校の教員が道德を教えるのとはまたちょっと状況が違います。そんな中では、無理なく新しい教科書を使い始める、新しい教科として教え始めるときには、東京書籍の役割演技を取り入れた授業に具体的な提案があるので、そのあたりはすごく入りやすいかと思いました。教員は、小学校より中学校、中学校より高校、高校より大学とやはり生徒と深くかかわりながら授業をするというのが少し薄くなっていくのが、どうしてもあると思いますので、あまり慣れていないロールプレイングだとかは、少しサポートがあって導入しやすい形になっているといいかと思いました。

久保田委員 教育長、折井委員からも話がありました小中連携、小中一貫の視点というのは、それもありかなと私も思いました。冒頭、私は4社申し上げたのですが、東京書籍、日本文教出版については先ほど少し触れましたので、まだ触れていない2社について申し上げたいと思います。

学研教育みらいについては、クローズアップのページが結構入ってくる中で、その扱いがどうなのか難しいのかどうかということは1つ考えたこと。あと、A4判の大型というところの使い勝手の問題があるかと

考えました。

もう1つ、学校図書の場合には、心の扉のページが各所に入っているのですが、それも含めて教材の分量自体が長いのです。ページ数もほかと比べてやっぱり多い教科書になっていて、分量の多さも気になったところではありました。

折井委員 今のお話を伺っていると、学校図書についても学研教育みらいについても、大人がやはり読み物としていろいろな資料もあり、それを見ながら自分で考える分にはすごく刺激的で、学研教育みらいは本当に写真も挿絵も魅力的で、そういった点では優れているのだけれども、1コマの1時間の中でやらなければいけないところが大前提ですので、そうなるのであれば、教科書ですので扱わなければいけないとなってきたときに、分量がある程度絞られていて、かつ主体的に子どもたちが考えて議論して、授業をつくっていけるということ。そして、さっきお話に出ましたけれども、ある程度振り返り的なものもできるというところで考えると、東京書籍が一番バランスがよいのでしょうかね。どうでしょうか。うまくまとめているというのでしょうか、優れているという意味というよりは、うまくまとめている、そう私は思ったのですが、どうでしょう。

私としては、意見交換をしようというところの学校図書はとても気に入っているのですが、教育長がおっしゃったように、小中一貫。小中一貫でその教科書を選ぶのはちょっと違うのかなと思ったりもしました。ただ、こうして考えてきて、いろいろな観点から見たときに、その教科書はかなりすぐれていると思ったときには、その小中一貫であるということも考え合わせてもいいのかと私は思いました。

對馬委員 折井委員が大分まとめてくださったのですが、私もその方向性です。ちょっと細かいことになると、例えば東京書籍は3年生で中学生サミットのことが出ていたりして、杉並の小中学生未来サミットでは、本当に中学生はすごく主導権を持っていつているのですが、小学生といい連携をしているということと似たような展開のことが出ていたり、それから「よみがえれ、日本海」という教材があったのですが、日本海に重油が流れ出てそれを掃除する。前に、私も行かせていただいた小笠原の自然体験学習なんかを思い出しました。特にビーチクリーニングをするというところとも類似している教材だと思いながら読んできました。

東京書籍の場合には、やっぱり杉並の子どもたちの実態に合って、新しい教材も入っていますし、また議論の時間も取れる、発問の数も多くもなく少なくもなく、1時間の中でうまくできるのではないかということ。それから最初に申し上げました、小学校で東京書籍を採用して、今回デジタル教科書がよく使われているというあたりからいっても、これは使いやすい教科書なのではないかと感じます。

伊井委員 今、皆さんからご発言があったところですけども、東京書籍の6年生の教科書と、それから今回の中1の教科書を拝見して、目次の配列とか内容項目における教材の分類。これから1年で学ぶこととか、中1では1年間で学ぶことというところは、雰囲気と同じだなと感じました。

それから、小学校で扱ったものを中学校でも扱っていたり、桜守の方のお話とか、それが中学校1年生になるとさらに広がりも見せた話題になっていたりとかですね。巻末のつくりなども発展的になっているものがあるので、小中一貫とか、それから連動して考えるという連続性を考えますと、先生方にとりましても、また子どもたちにとりましても身近な存在になるのかと感じました。

教育長 書くことをかなり重視しているというのは、どの教科書も共通しているのです。考えましょう、話し合ひましょう、考えたことをまとめてみましょう。話し合った結果、自分の思ったことをまとめてみましょう。途中よりはむしろ最後にまとめとして書くと、ほとんどがそういう体裁になっているのです。それで私、これはいいなと思ったのは、東京書籍のホワイトボードは消せるのです。つまり自分の考えを最初はそう思ったけれども違っていたら消すことができる。これについても議論はあると思います。消さないで残しておいたほうがいいのか、自分の考えの変化を後で確かめたいから、どういうふうに自分の考えが変わっていったか見ることができるように消さないほうがいいのかという考えも多分あるでしょう。だけど、中学生の心理から考えたら、消してしまいたいと思うときだってあるかもしれないのです。残しておきたければ残して置いておけばいいのであって、さっきの心情円もそうだけど、あのホワイトボードを授業でどう使うだろうと。書いたり消したり書いたり消したりしながら、見せたり見られたりしていく中でやりとりをしていくとしたら、結構おもしろい使い方もできるかな。なるほど、よく考えたなという思

いもないわけでもないです。ただ、使っているところを見たことがまだないので、どう使うのだろうかと思います。いろいろな疑問は残りますけれども、自分の心の変化とか移り変わりを量であらわしてみたり、書いたり消したりしながら自分自身の考えを深めていくという面も1つの方法かと思うと、使ってみるのもいいかなという気持ちがしないでもありません。おもしろそうかなという感じがします。

庶務課長 それでは、ほかにどうでしょう。ご意見ございませんでしょうか。

それでは、意見の集約をよろしく願いいたします。

教育長 フリートリーキングのような形でいろいろお話を伺ってきたわけですけれども、最初に、久保田委員から東京書籍と日本文教出版、学研教育みらい、学校図書に関するお話があり、また、ほかの委員からも幾つか出版社名を挙げながらお話を伺ったり、私もお話をさせていただく中で、児童・生徒の発達とか学習の進め方とかいろいろ考えていくと、東京書籍か学研教育みらい、そんなあたりになっていくかな。あるいは、魅力はあるけれども、分冊で量が多いので使い切れるかどうかという意見なんかも指摘されました。

そんなところで、教材の情報量、版の大きさ、分類、そういった議論をする中で一番中心に議論したのが入り方です。どういう質問で生徒に問うていくか。そして、話し合いを通してどういうふうを考えていくのか。そのときには、形にはめた、いわば道筋の決まった形の話し合いよりは、むしろ自由に試行錯誤しながら話し合いをしていくことができ、自分自身も気づいていくことができるような仕組みになっていたほうがいいだろうというご指摘もいただきました。

いかがですか。東京書籍、学研教育みらいあたりに絞ってよろしゅうございますか。さらに加えて議論を進めますか。大方の意見は東京書籍かなと私は伺っていましたが、もしご異論がないようでしたら、そのあたりにまとめようと思いますが、いかがでしょうか。もし、よろしければご意見をいただきたいと思います。

折井委員 私、先ほどから学校図書と言っているのですけれども、やはり1時間で終わらない、やりきれないのは一番よくないと思ひまして、大人から見て、これは楽しいだとかこれは情報もいろいろあって興味深いということと、授業の中でその題材を扱うのだということは、やはり少

し違うことですので、学校図書や日本文教出版、学校図書の場合少し資料等が多い。日本文教出版になった場合には、別冊の道徳ノートが、それ自体はとても優れていても、書くところに少し時間がかかってしまうのではないかということ、今回は違うのかなということ。あと、学研教育みらいは、先ほどから長さもほどよくて、設問1つに絞られているという点でよいとお話が出ていますけれども、やはり息子と教科書を見て開いたりとかいろいろしていたのですけれども、A4はかなり大きくて、2つになって、かつ、必ず別冊のノートのワークシートもやるとなると、やはり少し扱いづらいのかと感じました。そうすると、やはり先ほどもお話ししましたように、バランスよく、うまいサポートもありつつ、でも絞り過ぎずに考えて議論する道徳ができる。そして心情円ですとかホワイトボードといった新しい取組もあるということで、意見を変えまして、東京書籍を私は推したいと思います。

教育長 ほかにご意見はございますか。よろしいですか。

最終的にどのようにするか議決をする前に、私、今回この8社3年分、24冊プラス別冊。この別冊もなかなか記述がたくさんあって読むのが大変でしたが、読みながら利口になったような気がしたのです。なるほど、これだけ本を読んだら少しは賢くなるかなと思ったのですが、実は考えないと賢くはならないなと思いました。つまり、この教材を間に挟んで本当に生徒と生徒、教師と生徒と一緒に45分なり50分の時間を十分話し合いをして、自分の考えを深めていく授業をしてほしいと改めて思いました。

どの教材もよく吟味されていて、そしてどれがいいこれが悪いということはないと思うのですけれども、是非そういう授業を進めていってほしい。そして、それが最終的にはどういうふうにも子どもの中に落ちていくのか。その子どもの心の中に広がっていくものは何なのかと考えていたら、とてもいい詩があったのです。これは光村図書出版の3年生の最初のところにあります。いよいよ中学最後の年だ、自分はどのような1年を過ごしたらいいのかと問う中で、「答えを聞きたい。正解を知りたい。でも誰の答えでも、どんな返事でも正解じゃないんだ、きっと。本当の答えは自分の内にしかない。自分で自分に答える。そんな1年が始まるのだ」という詩です。ここだけでもいいなと思って。この詩にある1行「自分で自分に答える」という、こういう学びをしていくのが多分道徳

なのだろうと改めて思いました。

ですから、いろいろなやり方があって、いろいろな教材を使って、それぞれ学校や生徒の実態に応じて授業が展開されていくことが期待されるわけですけれども、こういう自分を見つめる、自分自身の内にある答えを自分で見つけ出していく、そのために考えたりやりとりをしたり、あるいは考え直したり、調べ直したり、読み直したり、そういうまさにやりとり、弁証法的に自分の考えを深めていく、明らかにしていくというプロセスが、多分道徳学習の求めるところなのだろうと改めて思いました。そういう意味で、各社の教科書もいろいろな教材を用意していて、是非そういうところに生徒自身が高まってほしいという願いを酌み取ることはできたのではないかと私は思っています。

ちょっと話は脱線しましたが。今までの各委員のお話を伺ってくる中で、おおむね様々な意見はありましたけれども、本教育委員会として取りまとめをしたいと思えます。

議案第40号につきましては、東京書籍を採択することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第40号につきましては、そのように決定をいたします。

それでは引き続き、庶務課長、お願いします。

庶務課長 それでは引き続きまして、日程第2、議案第41号「杉並区立小学校において使用する教科用図書（平成31年度使用）の採択について」上程いたします。

済美教育センター所長から説明いたします。

済美教育センター所長 続きまして、私から、議案第41号「杉並区立小学校において使用する教科用図書（平成31年度使用）の採択について」ご説明いたします。教科用図書につきましては、通常おおむね4年ごとの周期で行われる検定に合格した図書の中から採択が行われますが、検定が予定されていた昨年度は、申請図書がなかったことから、平成25年度検定合格図書の中から改めて採択することとなります。

なお、今年度、平成32年度から実施される新学習指導要領に基づき編集される図書の検定が予定されているため、今回採択した教科用図書は、平成31年度1年間に限って使用することとなっております。今年度採択

を行う教科用図書は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、平成25年度の文部科学省の検定に合格した「特別の教科 道徳」を除く9教科11種目、48種類253点の教科用図書からご審議いただくこととなります。

次に、調査事務についてご報告いたします。教科用図書の調査研究につきましては、教育委員会が任命した委員による教科書調査委員会を設置し、規則、要綱、手引きに基づき全ての教科用図書について専門的な見地から調査研究を行いました。その際、種目別の調査を各種目別調査委員会へ、学校別の調査を各小学校へ依頼し、その報告をもとに合計2回の協議を行ってまいりました。

今年度の種目別調査、学校調査につきましては、文部科学省の通知をもとに、平成26年度の各調査結果を活用し、現在使用している教科書の使用実績を踏まえ、一般財団法人教科書協会から示された平成26年度からの教科書変更箇所と照らし合わせ調査研究を行っております。

教科書調査委員会における調査研究に当たっては、教科書展示会で区民の皆様からいただいた区民アンケート57通も参考にしております。調査研究結果につきましては、7月31日に教科書調査委員会から教育委員へ、調査報告書とともに口頭でもご報告させていただきました。

提案理由は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、区立小学校で使用する教科用図書を採択する必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ご審議、よろしくご報告申し上げます。

教育長 今、済美教育センター所長から説明がありましたとおり、今回は11種目を採択するわけですが、来年度には、新学習指導要領に基づいた教科書を改めて採択する必要があるとございます。そういう意味で、今回採択する教科書は来年度の1年間に限って使用することになります。

4年前の採択後も、新たな教科書の発行がされておられませんので、前回候補となっていた教科書の中から今回は改めて選択することになるわけですが、委員の皆さんはこの間、学校現場で現行の教科書を使った授業など多くの実態をご覧になってきていることと思います。何かご意見がありましたら、伺いたいと思います。

久保田委員 私は、4年前の採択のとき、まだ委員ではありませんでした

ので、今回その当時の議事録、あるいは現行の教科書、またいろいろ読みながら、改めてなるほどと思うことができました。

また、学校訪問あるいは研究授業等で学校現場を何回も訪れた際に、実際に現行の教科書について特段の問題も聞いておりませんし、各学校できちんと使えているということも感じておりました。そんな中で、先日、教科書調査委員会の報告を伺いまして、やはりあと1年限りの使用というところは決まっておりますので、継続性ということを考えて上でやっていくことが、子どもたちあるいは先生方、いろいろな関係の皆様にとっても一番いいことではないかと考えました。ということで、私としましては、現行の教科書に特段の問題はないということであるならば、来年1年間だけの使用ということを考えて上で、やはり教科書を継続して使うということによいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

伊井委員 私も4年前の採択のときにはまだ教育委員ではございませんでしたけれども、26年度の小学校のそのときの採択に関する会議録も拝見いたしました。1つ1つの教科、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健。そして書写、地図に至るまで丁寧に検討をされていて、そのときの調査委員会報告の種目別を踏まえて採択が行われた様子でございました。大変丁寧に議論されていて採択に至ったと私は思っております。

この度は、今、久保田委員からございましたけれども、1年限りということと、授業なども拝見する中で、デジタルでも大変有効に使われていたりとかしているようですし、それから保護者アンケートの中に、子どもと一緒に見に来ましたというものがあまして、大変カラフルで使いやすい教科書ですねというご意見とともに、子どもさんが何年になったらこの教科書を使うのだという期待値があるような意見もありました。

なので、久保田委員からご発言がございましたけれども、平成31年度使用の小学校教科書調査委員会の報告書、そして種目別調査部会の報告書、学校別の調査報告書でも異存がないようでしたので、継続ということによろしいのではないかと思います。

以上です。

教育長 教科書訂正箇所一覧という報告を受けています。これによりまして、新しいデータに置きかえたほうがいいと思われるもの、あるいは実

質上、いわゆる内容に大きな変更があるわけではないけれども、記述を改めるもの。大体そんな程度で、全体として中身が大幅に書きかえられたものはございません。そんなことで、新しい学習指導要領に基づいて発行される教科書の32年度使用が始まるまでは、今まで使っていた教科書を継続して使用することが好ましいと私も考えているのですけれども、ほかにご意見がなければ、よろしいですか。

それでは、議案の採決を行います。議案第41号につきましては、いずれも現在使用している教科書を採択することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第41号につきましては、そのように決定いたします。

それでは念のため、庶務課長から教科ごとの発行者名を読み上げてください。

庶務課長 それではただいま採択いただきました、小学校の教科書の発行者名を教科ごとに改めてお知らせいたします。いずれも、現行の教科書でございますので議案に添付の採択候補一覧において網かけで表示しているものでございます。

国語、光村図書出版。書写、光村図書出版。社会、東京書籍。地図、帝国書院。算数、教育出版。理科、大日本図書。生活、大日本図書。音楽、教育芸術社。図画工作、日本文教出版。家庭、開隆堂出版。保健、学研教育みらい。以上11種目でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして日程第3、議案第42号「杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成31年度使用）の採択について」上程をいたします。

引き続き、済美教育センター所長からご説明申し上げます。

済美教育センター所長 引き続き、私から議案第42号「杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成31年度使用）の採択について」ご説明いたします。

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」などの関係法令に基づき、毎年採択を行っております。

また、特別支援教育の教科用図書の採択については、学校教育法の附則第9条の規定に基づいておりますが、特別支援学校においては、学校

教育法施行規則第131条第2項、特別支援学級については、同第139条において一般図書を使用することができると規定されております。小学校教科用図書の調査研究と同様に、規則、要綱、手引きに基づき、特別支援教育教科書調査委員会を設置するとともに、特別支援学校及び特別支援学級からの調査報告を参考に、合計682点の図書について調査研究を行いました。

調査研究につきましては、7月31日に特別支援教育教科書調査委員会から教育委員へ調査報告書とともに口頭でもご報告させていただきました。

提案理由は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、区立特別支援学校並びに区立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書を採択する必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

對馬委員 この特別支援学級及び特別支援学校の教科書につきましては、毎年丸ごと採択して、そしてそれぞれ現場の先生方が児童・生徒の様子を見ながら、その子にあったものを決めていくというやり方だと例年どおりに伺っております。そのようにご報告もいただいておりますので、これはもう丸ごと採択ということによろしいかと思えます。

教育長 ほかにご意見ございませんか。

それでは議案の採決を行います。議案第42号につきましては、特別支援教育教科用図書採択候補一覧のとおり採択することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第42号につきましては、そのように決定をいたします。

以上で、本日本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の日程でございますが、定例会の日程を変更させていただきます。8月30日木曜日の午後3時半からを予定しております。よろしくお願いたします。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。